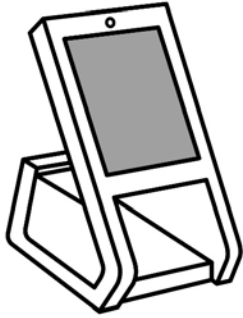


顔認証付きカードリーダーの概要

顔認証付きカードリーダーとは

顔認証付きカードリーダーとは、オンライン資格確認を行う際に必要となる機器のことで、マイナンバーカードの顔写真データを IC チップから読み取り、その「顔写真データ」と窓口で撮影した「本人の顔写真」と照合して、本人確認を行うことができるカードリーダーです。



顔認証付きカードリーダー



顔認証で本人確認ができます



暗証番号入力で本人確認ができます



薬剤情報/特定健診情報閲覧に係る同意ができます



限度額適用認定証等の情報提供に係る同意ができます



健康保険証利用に係る初回登録ができます（マイナポータルでの初回登録が未実施の場合）

顔認証付きカードリーダーに係る認証とは

オンライン資格確認で利用する顔認証付きカードリーダーは、セキュリティ対策や保守体制に関する一定の基準を満たしていることが求められるため、社会保険診療報酬支払基金にて認証を行います。

認証を受けるまでの流れ

部品等の事前確認申請

政府の重要業務に係る情報システム・機器等におけるサイバーセキュリティ上の深刻な悪影響を軽減するため部品等を確認

書類審査

顔認証付きカードリーダーの設計内容等を確認

実機を用いた機能確認

医療機関・薬局で用いる顔認証付きカードリーダーとして性能等が満たされていることを確認

**社会保険診療報酬支払基金よりオンライン資格確認で
利用する顔認証付きカードリーダーとして認証**

認証された顔認証付きカードリーダーの機能概要

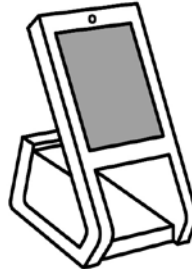
認証された顔認証付きカードリーダーは、「顔認証付きカードリーダーにおいて満たすべき要件」に準拠した機器になります。主な標準仕様を紹介します。

【機器に係る主な要件】

- 患者撮影用カメラ
- マイナンバーカード券面撮影用カメラ
- 液晶ディスプレイ
- 接続インターフェース 等

【アプリに係る主な要件】

- 顔認証機能
- マイナンバーカード券面スキャン機能
- セキュリティ
- 保守の体制 等



顔認証付きカードリーダー

機器に係る主な要件の詳細

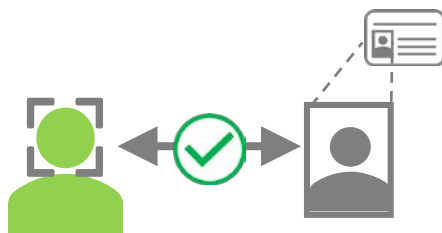


顔認証を行う上で十分な画質を担保したカメラ、タッチパネル対応の液晶ディスプレイ等を装備。セキュリティ対策として、のぞき見防止等を実施。

<仕様例>

- 画面サイズは5インチ以上
- タッチパネルで操作可能
- のぞき見防止の対策実施
- 資格確認端末とUSBで接続

顔認証機能



顔の特徴点等を分析し
同一人物であることを照合

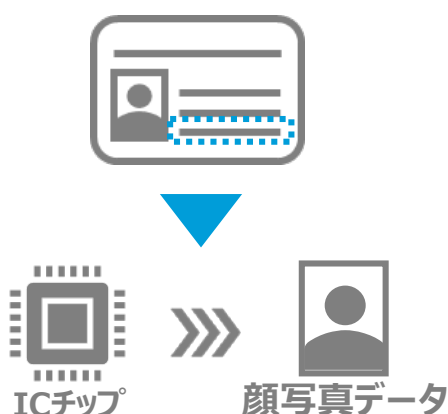
患者の顔をカメラで撮影したものとマイナンバーカードから抽出した顔写真で本人であることを照合。顔認証の照合率として、高い水準を満たしている顔認証エンジンを搭載。

<仕様例>

- 顔認証の精度は誤合致率※（FMR）0.01%の時に誤非合致率※（FNMR）0.6%以下

※ FMRとは本人と異なる顔で照合した結果の内、同じ顔と判断される確率のこと。FNMRとは本人の顔で照合した結果の内、異なる顔と判断される確率のこと。

マイナンバーカード券面スキャン機能



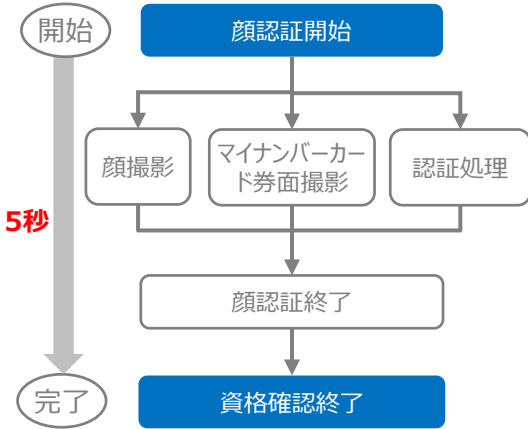
マイナンバーカード内の顔写真データを取得するため、マイナンバーカードの券面情報を読み取る。券面情報のスキャン率として、高い水準を満たしている文字認識エンジンを搭載。

<仕様例>

- 顔写真データを取得するために必要な券面情報（生年月日、有効期限の西暦、セキュリティコード）のスキャンの認識率99%以上

認証された顔認証付きカードリーダーの機能概要

システム処理に係るレスポンス



顔認証時間やマイナンバーカードの券面スキャン時間等のレスポンス時間について、並列処理を行う等により短縮化を実施。

<仕様例>

- 顔認証開始から資格確認終了まで、原則、5秒以内

セキュリティ



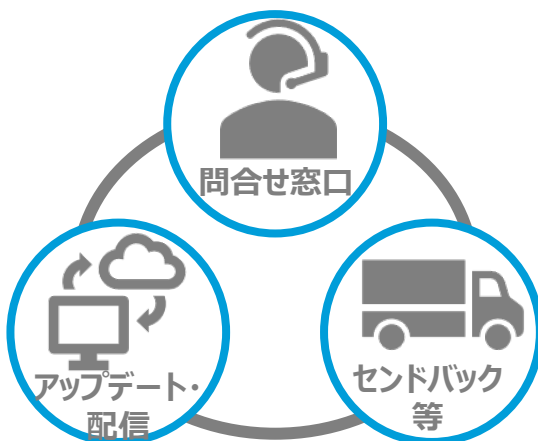
資格確認端末等への保存不可
(認証処理後、消去)

顔写真データ等の認証処理に関連するデータは、保持せず消去し、データの取り出しは不可の仕組み。また、操作ログ等を出力し、処理の証跡を残す。

<仕様例>

- 認証処理に関連するデータは認証処理終了時に能動的に消去
- 操作ログやエラーログを出力
- メモリダンプやデバッグモードは使用不可

保守の体制



機器やソフトウェアについて、問合せ等の保守を顔認証付きカードリーダー製造事業者にて実施。

<仕様例>

- 機器及びソフトウェアについて、製品販売から5年間保守を行う（有償/無償は機器によって異なる）
- 医療機関・薬局から問合せを直接対応
- ファームウェア等のアップデート、配信

顔認証付きカードリーダーにおける満たすべき要件（抜粋）

分類	記載項目	詳細
顔認証機能、 認証処理	照合方式	照合方式は、1 : 1 照合で行うこと。
	顔認証精度	顔認証が求める精度は、理想的な環境下における1 : 1 照合での認証精度として、FMR（誤合致率）0.01%の時にFNMR（誤非合致率）0.6%以下とすること。なお、顔認証処理においてリトライを行うことにより本人拒否率を下げる仕組みとしていること。
		精度の設定は、更新ファイルの配信で変更ができる機能を有すること。
顔認証時間の設定	顔認証時間を設定（処理時間によって、顔認証のリトライを行える設定等）できる機能を有すること。	
スキャン機能	スキャン性能	マイナンバーカードの券面スキャンに関する認識率は、生年月日6桁、有効期限の西暦4桁、セキュリティコード4桁が視認できる券面状態のもので99%以上とすること。なお、券面撮影時、医療機関・薬局で利用することを考慮すること。ただし、視認できない券面状態のマイナンバーカードは、券面スキャンの対象外とする。
		マイナンバーカードの券面情報がスキャン時に券面情報の生年月日が和暦表示の場合、元年を01に変換する処理を行えること。
画面遷移	認証回数制限	画面遷移について、別紙で示す内容を実現すること。なお、顔認証エラーが一定の回数に達した場合に、対象のマイナンバーカードを受け付けない等の機能や、暗証番号（PIN）入力の際に桁数制限等を設け、制限値に満たない際はPIN送信を行わない仕組とすること。
	文言等のカスタマイズ	顔認証、暗証番号（PIN）入力等を患者側に操作指示、注意喚起、選択が可能な画面を提供すること。また、医療機関・薬局で一部の文言等のカスタマイズが行えること。
その他	顔認証機器の管理	資格確認端末で顔認証機器の管理が行えること。ただし、顔認証機器を自動再来受付機等へ組込む場合は、対象外とする。
	操作マニュアル	当該機器に係る設定、操作方法、エラー発生時（マイナンバーカードのロック、一部の機能が正常に動作しない等）の対応手順をまとめた操作マニュアルを作成すること。
	処理時間	認証時間やスキャン時間等のレスポンスに係る時間について、短縮化に向けて顔認証機能やスキャン機能を並列処理することにより、本人確認方法選択画面で「顔認証」を選択から資格確認終了画面まで、原則、5秒以内であること。
セキュリティ	撮影した顔写真の消去	顔認証のために撮影した写真は、当該機器内外を含め保存しないこと。
	認証処理に関連するデータの消去	認証処理に関連するデータは揮発性メモリ以外に保存せず、かつ、認証処理に関連するデータ及びその複製は、認証処理の終了のタイミングで能動的に消去すること。 認証処理に関連するデータには、最低限、暗証番号（PIN）、顔認証のために撮影した画像、マイナンバーカードのICチップ内の写真、マイナンバーカードの券面情報を含む。また、能動的な消去とは、データを復元・再利用できなくする目的で上書き消去することを指す。
	ログの出力	操作ログ等（操作ログ、接続・切断のログ、接続時の識別情報（ファームウェアバージョン等）のログ、認証率、認証結果等）を出力する機能を有すること。また、ログ上に個人を特定できる情報を出力しないこと。 エラー発生時にエラーログを出力する機能を有すること。また、ログ上に個人を特定できる情報を出力しないこと。
	データの抜き出し不可	メモリダンプを不可とすること。 顔認証機器を管理する機能等において、デバッグモード等を用いて情報が詐取されない仕組みとすること。また、当該機器の構成以外の機器が接続された場合、動作しない仕組みとしていること。
ソフトウェアに係る保守の体制	アップデート	当該機器・本人認証用カードリーダーソフトが使用するドライバ、ファームウェア等のアップデートが行えること。また、新しいパッチが提供されてから原則3営業日以内に動作確認を行い、更新ファイルは、支払基金が事前に確認を得た上でオンライン請求ネットワーク経由で即座に配信を行うこと。なお、アップデートやパッチ適用にあたっては、マイナンバーカード処理ソフト及びオンライン資格確認等連携ソフトへの影響を確認し、当該機器の利用に支障が生じないように留意すること。
機器に係る保守の体制	保守体制	医療機関・薬局からの当該機器に係る問合せを直接対応すること。
申し込み資格	品質管理体制の確立	品質管理体制について、ISO 9001基準又は同水準と認められる品質管理体制を確立していること。
	国際標準又は日本工業標準の取得	ISO/IEC27001（国際標準）又はJIS Q 27001（日本工業標準）のいずれかの認証を取得していること。

※ 詳細は、厚生労働省HPをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000623506.pdf>